



広報ぬまた お知らせ版



令和6年11月7日発行 第1170号(1/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

ふるさと創造懇談会を開催します

町民の皆さまの生活に密着しているまちづくりについてのお知らせと、皆さまからのご意見を伺う「ふるさと創造懇談会」を開催いたします。

町長ほか、担当課長が出席しますので、是非ご参加いただき町民皆さまの声をお聞かせください。

■日程

開催日	時間	場所
11月15日(金)	10時00分	(西部地区) 北竜地区活性化センター
	13時30分	(東部地区) 共成地区活性化センター
	18時00分	(市街地区) 安心センターなかみちラウンジ

■懇談事項(予定)

- 1 町営バス幌新線の運行について
- 2 公共交通の検討状況について
- 3 クラフトビール工場について
- 4 ほろしん温泉のリニューアル工事について
- 5 藤沢墓地合同墓の運用について

沼田町公式 YouTube で18時からの懇談会を配信予定ですので、ご覧ください。

■お問合せ 総務財政課広報情報グループ ☎35-2111

ほろしん温泉ほたる館「休館」のお知らせ

年に1回の館内施設点検のため、ほろしん温泉ほたる館は下記の期間を「休館」とさせていただきますのでお知らせいたします。

■休館期間：令和6年11月11日(月)～11月15日(金)

※令和6年11月16日(土)午前10時から通常営業となります。

■お問合せ ほろしん温泉ほたる館 ☎35-1188

沼田学園地域参観日のお知らせ

沼田学園では、子ども達が元気に学校生活を送っている様子を地域の皆様にもご覧いただきたく、下記の日程で『地域参観日』を実施いたします。

つきましては、是非この機会に子ども達の学校生活をご覧くださいませよう願いたします。

- 日程 令和6年11月15日(金)
- 時間 【沼田小学校】・3校時 午前10時30分～11時15分
・4校時 午前11時20分～12時5分
【沼田中学校】・3校時 午前10時30分～11時20分
・4校時 午前11時30分～12時20分

■場所 沼田学園沼田小学校・沼田中学校各教室

※教科・授業内容につきましては、当日玄関横に掲示してあります学級通信をご覧ください。

※当日は、上履き・スリッパをご持参ください。

※給食搬入口付近へのお車の駐車はご遠慮ください。

■お問合せ 教育委員会学務グループ 担当：前田 ☎35-2132

全国瞬時警報システム(J-アラート)の試験放送について

◆放送日時：令和6年11月20日(水)午前11時00分頃

11月20日(水)午前11時頃に、防災無線を通じて情報伝達の訓練放送を行います。ご家庭の戸別受信機からテスト放送が流れますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

放送内容等

町内6か所に設置してある屋外スピーカー及び戸別受信機から、試験放送が一斉に放送されます。

【放送内容】

開始のチャイム

「これは、Jアラートのテストです」※繰り返し3回

「こちらは、防災ぬまたです。」

終了のチャイム



※J-アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

結婚新生活応援事業の募集について

町では、下記の対象要件を満たしている世帯の方を対象に、住居費や引越しかかる費用の一部について支援を行い、本町での新生活を応援しています。

■対象要件 ※以下の4項目をすべて満たしていることが必要です。

- ①令和6年3月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ②夫婦の合計所得が年間500万円未満である世帯
- ③申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が町内の当該住宅にあること
- ④夫婦ともに40歳未満であること

■対象経費

- ①住居費（物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、リフォーム費用）
- ②新居への引越し費用（引越業者又は運送業者へ支払った場合にのみ該当）

※勤務先から住宅手当や引越しかかる費用が支給されている場合は、その分を差し引いた額

■助成額

上記対象経費に対し、1世帯当たり30万円を上限として助成

（夫婦ともに30歳未満の世帯の場合60万円を上限として助成）

■対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■申請に必要なもの

- ・所得証明書（本人及び配偶者）
- ・住宅の売買契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅の賃貸借見積書または契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅手当支給証明書（住居費に充てる場合）
- ・引越しに係る領収書（引越し費用に充てる場合）
- ・婚姻日及び夫婦の生年月日が確認できる書類（戸籍謄本など）

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

沼田学園特別支援教育支援員の募集について

■募集人員 1名

■業務内容 特別な教育的支援を要する児童・生徒の生活全般支援業務

■応募条件 特別な支援が必要な子どもについて理解し、接することができる方

■応募方法 「沼田町会計年度任用職員申込書兼履歴書」を下記応募先まで郵送又は提出下さい。

※申込書兼履歴書様式は下記応募先から取り寄せるか、沼田町ホームページからダウンロードしてください。

■選考方法 書類審査及び面接（日時は追って連絡します）※決定まで随時受付

■雇用・待遇

①雇用期間 採用決定の日から令和7年3月末日まで（更新あり）

②勤務場所 沼田小学校若しくは沼田中学校

③勤務日数 月20日程度勤務（勤務日数・勤務時間応相談）

④休日 週休2日、祝日相当日数

⑤勤務時間 午前8時00分～午後4時00分までの間（実働7時間）

小・中学校の通学期間（夏・冬休み期間の勤務はありません）

⑥賃金時給 1,010円～

⑦手当 年2回の賞与・通勤手当

⑧保険等 社会保険・雇用保険加入

⑨有給休暇 任用期間に応じて付与します

■応募期限 令和6年11月29日（金）まで（必着）

■応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南1条4丁目6番5号

教育委員会教育課学務グループ 担当：前田 ☎35-2132



広報ぬまた お知らせ版



令和6年11月7日発行 第1170号(2/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

上下水道設備等の届出について

上下水道の設置や変更、停止等については、条例及び施行規則により、管理者に届出することが定められています。

給排水設備や、ディスポーザーの設置、変更または使用を中止する際は、事前に管理者へ届出が必要となりますので、ご不明の点があれば、施工業者あるいは役場建設課までご相談ください。

なお、工事施工業者は、水道法及び条例により、管理者が指定した業者が行うこととなっておりますので、町ホームページにて確認するか、役場建設課までお問い合わせください。

■お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

上水道の断水作業のお知らせについて

上水道施設の配水池におきまして、水道監視システム更新に伴う流量計の入替作業を、下記の日程で実施します。

作業中は、断水により作業を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■日 時 11月26日(火) 午前0時～午前5時頃まで

■断水による影響エリア 全町一円

■作業中のお願い

○作業終了後、多少赤い水が出るがありますが、皆様のご理解の程、お願いいたします。

○水が必要と思われる方は、事前に『水』を確保しておいてください。

○水洗トイレの使用についても、事前に『バケツ』等で必要水量を確保しておいてください。

■お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

水道凍結にご注意を！

～本格的な冬を前にご家庭の水抜栓を確認しましょう～

日ごとに寒さが増しておりますが、水道の冬支度はお済みですか？

本格的な冬を前に、管理されている空家やご家庭の散水栓など、水抜栓で水を落としているか今一度ご確認ください。水道管の凍結による漏水修理代金及び水道料金はご本人のご負担となりますのでご注意ください。

もし凍らせてしまったら…下記まで修理を依頼してください。

沼田町給水装置指定業者 (有)松尾住設 ☎35-1672

■お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

冬期間(12月～2月)の上下水道料金について

12月から2月までの冬期間、積雪により毎月の水道メーターの検針ができないため、この期間中の上下水道料金については、各ご家庭で11月に使用されている水量を基に概算で料金請求し、3月に検針した時点で超過分の料金を精算させて頂いております。ご希望があれば、指定の金額で徴収することも可能ですのでご連絡願います。町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○料金の納入は便利な口座振替をご利用ください。

直接、金融機関(信金・農協・郵便局)にご利用の印鑑・通帳を持参していただければ簡単に手続きができます。

■お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

キップ・定期券は、

JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



沼田町公営住宅等募集情報

沼田町では、次の公営住宅等入居者を募集しております。

■公営住宅申込資格※全て満たすこと。

- ・住宅に困窮しており、政令月収の基準を満たす方
- ・暴力団員ではないこと

※政令月収の基準については住宅により異なりますので窓口へお問い合わせください。

また、世帯向け住宅に単身の方でも入居できる場合がありますが、制限があります。

■世帯向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集 状況
緑町	S56	3LDK	世帯向け 17棟 124号室	14,400円～	随時
	S57	3LDK	世帯向け 22棟 151号室	12,200円～	
	S57	3LDK	世帯向け 23棟 156号室	12,200円～	
	H2	3LDK	世帯向け 60棟 103号室	15,400円～	
	H8	3LDK	世帯向け C棟 302号室	19,500円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
	H7	3LDK	世帯向け D棟 303号室	19,400円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
	H7	3LDK	世帯向け D棟 305号室	19,400円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
	H7	3LDK	世帯向け D棟 301号室	19,400円～ (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	
旭町	S58	3LDK	世帯向け 27棟 21号室	13,100円～	随時

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。

ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>



■単身者向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集 状況
スコレ ビレッジ	H5	1K	単身者向け 2棟 101号室	35,000円	随時
	H5	1K	単身者向け 2棟 204号室	35,000円	
	H6	1K	単身者向け 2棟 104号室	35,000円	
	H6	1K	単身者向け 3棟 202号室	35,000円	
	H5	1K	単身者向け 2棟 203号室	35,000円	11/15 まで

※公営住宅は、低所得世帯を対象とした減免措置がありますので、対象となる世帯所得等詳しい内容については下記までお問い合わせください。

※上記の外にも、令和6年能登半島地震に伴う被災者避難用の住宅を用意しておりますので、必要とされる場合はご連絡ください。

詳しくは、沼田町移住定住情報公式サイトをご覧ください。沼田町住民生活課移住定住応援室へお問い合わせください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115



移住定住情報公式サイト

令和6年度自衛官募集案内

■自衛官候補生

資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて受付を行っています。

試験期日 12月15日(日)または、16日(月)のいずれか1日

(2025年1月以降の試験日につきましては別途お知らせします。)

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ

☎35-2111





広報ぬまた お知らせ版



令和6年11月7日発行 第1170号(3/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

ライフパートナー探し応援事業について

町では、結婚について前向きに取り組む意欲のある方に、民間の結婚相談所など専門機関やマッチングアプリへ支払う費用、又は婚活イベント参加料等の一部を助成しておりますので、是非ご利用ください。

■対象者 ※以下の2項目をすべて満たしていることが必要です

- ①結婚に対して前向きに取り組む意欲のある20歳以上の独身の方
- ②結婚相談所等へ入会若しくはイベント開催時点において、沼田町に住所を有する方で、かつ今後も町内に居住する意思のある方

■助成範囲

- ①結婚相談所等への入会金や登録料、会費等、専門機関を利用する際に必要なる費用
- ②婚活イベント参加料
- ③上記①及び②を利用又は参加した場合に必要となった交通費及び宿泊料等の経費
- ④町内外の団体に関係なく、本町の住民が参加し行われる婚活イベント等の開催負担金

■助成額

- 申請者一人につき60,000円を上限として助成（上限に達するまで何回でも申請できますが、イベントの参加助成については以下の範囲内とします）
 - ・婚活イベント参加料については、1回につき3,000円を上限とします
 - ・交通費等の旅費については、1回につき10,000円を上限とします
- イベント開催に伴う団体への負担金（上記④）については、本町からの参加者1人につき5,000円を上限として助成します

■申請方法

- 結婚相談所など専門機関等へお支払いした後、領収書及び印鑑をご持参のうえ住民生活課移住定住応援室までお越しください
- 申請にあたっては、個人その他、団体又はグループ等、複数人を一括して申請することも出来ます

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

沼田町ヤング世代移住促進家賃助成事業について

本町への移住定住を図ることを目的として、町外からの転入により本町で生活することとなる若者世代、並びに前居住地に関係なく結婚を機に本町で新たな生活をスタートすることとなる新婚世帯や、新たに町外へ通勤することとなってもなお本町で生活している世帯を対象として、居住する賃貸住宅の家賃の一部を助成しています。

■対象者

①転入世帯

令和5年3月16日以降に転入し、申請時点において40歳未満の世帯（夫婦世帯の場合は夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯）

②新婚世帯

令和5年4月1日以降に婚姻届を提出している世帯で、申請時点において夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯

③町外通勤世帯

令和5年4月1日以降、転勤または転職等により町外へ通勤することとなってもなお本町で生活し、申請時点において40歳未満の世帯（夫婦世帯の場合は夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯）

■対象経費

民間賃貸住宅（集合住宅）にかかる月額家賃（住宅手当、共益費、駐車場使用料並びに冬期間の除雪費を除きます。）

※公営住宅、官舎、3親等以内の親族が所有する住宅は対象外

■対象要件 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です

- ①町内にある賃貸住宅の所有者との間に賃貸借契約を締結し、世帯全員が当該賃貸住宅の住所地に住民登録を行い、現に居住していること
- ②対象経費が25,000円以上であること
- ③世帯に沼田町職員が含まれていないこと
- ④世帯全員が町税並びに公共料金等を滞納していないこと
- ⑤申請日以後3年以上沼田町に住むこと

■助成額及び助成期間

- ①助成額は、対象経費から25,000円を差し引いた額（百円未満切り捨て）
※但し、助成額は31,000円を上限とします
- ②助成期間は、転入・婚姻・通勤開始の日の属する月の翌月から3年間

■申請に必要なもの

- ・印鑑・賃貸契約書の写し・住民票謄本・戸籍謄本（新婚世帯のみ）
- ・勤務先からの住宅手当等の額を証明する書類（様式第2号）
- ・誓約書兼同意書（様式第3号）

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

40歳からの筋力UPトレーニングについて

最近ちょっとお腹周りが気になりだしたという方や、運動はしたいが一人では長続きしないといった悩みをお持ちの方々を対象に、暮らしの安心センタートレーニングルームにある健康器具を使って、運動不足解消による体力向上、健康増進と生活習慣病予防の改善のためにトレーニングを実施します。

下記により行いますので、運動をしたい方は是非ご参加ください。

- 対象者 町内に住む40歳から65歳以下の男女で体脂肪率が標準より高めの方
- 実施期間 令和6年12月3日(火)～令和7年2月28日(金)
上記期間中の毎週火・金曜日
- 実施時間 午後7時00分～午後8時00分
※上記時間中は一般の利用はできません。
- 主要内容 ①安心センターにある体組成計機で測定し、運動前の筋肉量を計測。
②トレーニングルーム機器を使用し運動を開始する。
例：ウォーキングマシン→チェストプレス→ローリングMF
③最終日に体組成計機で測定し、運動の効果を検証する。
- 参加費 無料
- 申し込み 令和6年11月29日(金)までに、下記お問合せ先にお電話か直接お申込み下さい。
※定員9名(定員になり次第締切させていただきます。)
- その他 当事業では、医学的な健康診断は行っておりませんので、体調及び健康管理は自己責任のもとでご参加ください。
器具等のご質問、対応については、担当の森田が行います。
- お問合せ 沼田町南1条1丁目8番25号 沼田町暮らしの安心センター
担当：森田 ☎35-2055

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆11月10日(日)
内科・外科系…深川市立病院(担当医/みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光)
☎22-1101
歯科系…木村きよし歯科(深川市)
☎23-3886
- ◆11月17日(日)
内科・外科系…深川市立病院(担当医/町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本 勝司)
☎22-1101
歯科系…杉村歯科クリニック(滝川市)
☎0125-24-1354
- ◆11月23日(土)
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
- ◆11月24日(日)
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
歯科系…はぎわら歯科クリニック(芦別市)
☎0124-22-5858

11月7日から11月24日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
10日(日)	町民交流フェスタ&ファミリーコンサート	11:00～	町民会館
15日(金)	元気100倍!教室 ふるさと創造懇談会 (西部地区) (東部地区) (市街地区)	10:00～	すこやかホール 北竜地区活性化センター 共成地区活性化センター 安心センター
	沼田学園地域参観日	10:30～	沼田小学校 沼田中学校
	あつたま〜る	12:00～	安心センター
16日(土)	マイナンバーカード臨時窓口	9:00～	まちなかほっとタウン
19日(火)	旭町サロン 月例行政相談所	10:00～ 13:00～	旭町コミセン 町民会館